産　保　第１４４３号
令和８年１０月２３日

有限会社安全装備
　代表取締役　岩澤　洋輝　様

千葉県防災危機管理部産業保安課長



容器再検査の無効に伴う対応について（通知）

先般、県が実施した立入検査において、令和８年６月１５日以降、貴社が容器検査所登録が失効しているにもかかわらず容器再検査を実施していたことを確認しました。

貴社が令和８年６月１５日以降に実施した容器再検査は無効であることから、当該容器の所有者等に対して下記の事項を至急連絡するとともに、対応状況を県に報告してください。

記

・当該容器に実施した再検査は無効であること。
・当該容器を使用するにあたっては、登録を受けた容器検査所において改めて再検査を受ける必要があること。

担当
千葉県防災危機管理部
産業保安課保安対策室
TEL　043-223-2736
FAX　043-227-3548